



2023年5月11日

各 位

会社名 日揮ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 CEO 佐藤 雅之
(コード番号 1963 東証プライム)
問合せ先 戦略企画オフィス
経営企画ユニット
コーポレートコミュニケーション
グループマネージャー
山上 晃弘
(TEL. 045-682-8026)

業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日（本年5月11日）開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年6月29日開催予定の第127回定時株主総会（以下、本株主総会）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

現在、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、対象取締役）に対する報酬制度は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3種類で構成されており、報酬構成割合については、業績達成度及び役位が上がるにつれて、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬を合わせた変動報酬の割合が高くなる設計としております。

今般、当社は、役員報酬見直しの一環として、対象取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有するとともに、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成並びに株価上昇及び当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブをより一層高めることを目的として、新たに本制度を導入することを決定いたしました。

本制度においては、対象取締役に対して、当社の普通株式の割当てのための金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる支給をすることにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役の報酬等の額は、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会において、年額6億9,000万円以内とする旨ご承認をいただいております。また、2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬を上記報酬等の額の範囲内で、年額2,500万円以内で支給することについてご承認いただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記の年額6億9,000万円の範囲内にて設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

今般、新たに導入する報酬制度は、当社の取締役会があらかじめ定める業績指標の達成度に応じて当社の普通株式を交付する業績連動型株式報酬制度であり、当該指標は営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を用いることを予定しております。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度は原則として一定の業績評価期間における業績目標をあらかじめ取締役会において決定し、その業績目標の達成度合いに応じて、業績評価期間終了後に当社の普通株式を交付いたします。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額 160 百万円以内いたします。また、業績評価期間終了後に発行又は処分する当社の普通株式の総数は年 236,000 株以内いたします。

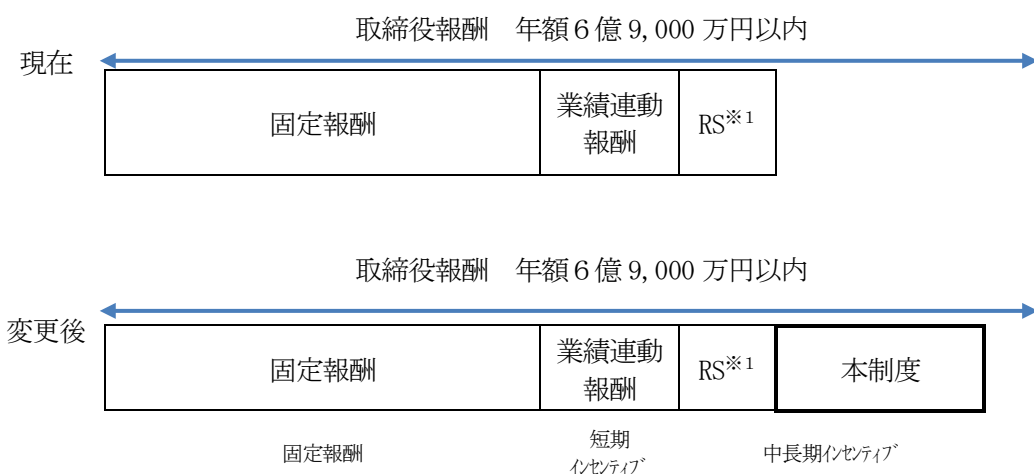
本制度に係る各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、取締役会において決定いたします。また、本制度に基づく 1 株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値といたします。）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、①一定期間（以下、譲渡制限期間）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、対象取締役に對するものと同様の制度を導入する予定です。

【ご参考】 取締役報酬制度の変更イメージ



※1 RS : Restricted Stock（譲渡制限付株式報酬）

※2 社外取締役の報酬については、現在および変更後のいずれにおいても、基本報酬のみ。